

婚姻届 ご結婚おめでとうございます。

* 窓口にお越しの方は**本人確認書類**（マイナンバーカード・運転免許証・資格確認書など）をお持ちください。

* 婚姻届の内容が戸籍や住民票に反映されるまで日数がかかります。（詳細は、窓口でお尋ねください。）
また、松山市以外に本籍や住所を置いている方は、直接その市区町村にお問い合わせください。

* 婚姻届と同時に住所を変更する場合、住民異動届を提出する必要があります。
ただし、休日・夜間窓口に出す場合は、住民異動届の受付はできません。
後日、住民異動届を窓口にご提出ください。その際、婚姻の届出をしたことを職員にお伝えください。

戸籍担当 089-948-6344
住民記録担当 089-948-6337

の項目は市民課・各支所で手続きできます

※項目内の○は市民課、●は中島支所、●は北条支所です。
※市民課の受付延長時（毎週木曜日、毎月第2土曜日）は、
他市や関係各課に確認が取れず、受付できない場合があります。

★の項目はオンラインで手続きできます



左の二次元コードから手続きが可能です。
←松山市ホームページ「オンライン手続」
※マイナンバーカードが必要な手続あり

関連する主な手続

項 目		内 容 【 】内は、手続に必要なもの	担 当 課 (市外局番 089)
□ マイナンバー カ ー ド	□ 署名用 電 子 証 明 書	○(氏名・住所が変更になる場合、婚姻届の内容が住民票に反映された後)券面記載事項変更届【マイナンバーカード・暗証番号数字4桁】 *原則本人又は同一世帯員に限り手続可能	市 民 課 948-6569 (本館1階)
	□ マイナンバーカード (特急発行)	○再交付申請【マイナンバーカードと本人確認書類もう1点】 *追記欄満欄で最新情報が印字できない場合、30日以内に本人に限り手続可能	
	□ 住民基本台帳 カ ー ド	○(氏名・住所が変更になる場合)券面記載事項変更届【住民基本台帳カード・暗証番号数字4桁】 *原則本人又は同一世帯員に限り手続が可能	
健康 保 険	□ 松 山 市 国 民 健 康 保 険	○(氏名・住所等が変更になる場合)変更届【資格確認書等】 *限度額適用認定証をお持ちの場合は別に手続が必要になります。 *保険料の納入通知書は後日郵送で届きます。 ◆松山市国民健康保険から他の保険に加入する場合 ○新しい保険に加入してから、資格喪失届【新しい資格確認書等(職場等で新しい保険に加入したことが分かるもの)・国保の資格確認書等】 *新しい保険資格ができた後に松山市国保の資格確認書等を使用して医療機関等にかかった場合、松山市が負担した医療費を請求させていただくことがあります。 ◆他の保険から松山市国民健康保険に加入する場合 ○加入手続【資格喪失証明書】	健 康 保 険 課 948-6363 (別館3階)
	★資格喪失届		
	□ 後 期 高 齢 者 医 療 保 険	○(氏名・住所が変更になる場合)新しい資格確認書等は後日郵送で届きます。お持ちの資格確認書等はお返してください。 *限度額適用認定証をお持ちの場合、資格確認書に併記されます。 *世帯状況の変化により資格確認書等の負担割合変更、限度額適用認定証の区分変更(又は非該当)になる場合があります。	健 康 保 険 課 948-6941 (別館3階)
	□ そ の 他 の 健 康 保 険 (市役所以外の手続)	○松山市国民健康保険・後期高齢者医療保険以外の健康保険に加入の方は、それぞれの保険者(勤務先など)にご確認ください。	
年 金	□ 国 民 年 金 (1 号)	○(氏が変更になる場合)年金手帳をお持ちの方は、氏名変更欄を自分で記載。基礎年金番号通知書をお持ちの方は、再交付申請。 *納付書は、新たに発行される分でも、お手持ちの分でも使用可能。 ○(厚生年金等の被扶養配偶者[3号]になる場合)配偶者の勤務先で手続	保 険 給 付 ・ 年 金 課 948-6356 (別館3階)
	□ そ の 他 の 年 金 (市役所以外の手続)	○厚生年金等被保険者(2号)は、それぞれの勤務先にてご確認ください。	

赤い糸、50年経ったら 金の糸

この“ことば”は、ことばのちから実行委員会主催「だから、ことば大募集」の応募作品です。



項 目		内 容 【 】内は、手続きに必要なもの	担 当 課 (市外局番 089)
☐ 印 鑑 登 録		○(氏に変更があり、登録印に変更前の氏が含まれている場合)登録が抹消されるため必要な方は登録申請 【登録する印鑑・官公署発行の顔写真付本人確認書類(マイナンバーカード・免許証・パスポートなど)】 *届出人が代理の場合(委任状が必要)や、官公署発行の顔写真付本人確認書類がない場合は、登録までに日数がかかります。 ○(旧氏の印鑑登録を希望する方)窓口でご相談ください。	市 民 課 948-6338 (本館1階)
☐ 市立小中学生 (保護者)		○(保護者を変更する場合)学校へ連絡	学 校 教 育 課 948-6870 (第4別館3階)
★ ☐ 児 童 手 当 (公務員を除く)		○(氏名等が変更になる場合)氏名・口座等変更届 ○(受給者が変更になる場合)認定請求 *原則、手続きされた翌月分から支給 【請求者名義の口座が分かるもの】	子 育 て 支 援 課 948-6354 (別館2階)
医療費助成	☐ 重 度 心 身 障 が い 者	○(受給者・保護者の氏名が変更になる場合)変更届【以前の受給者証】 ○(保護者を変更する場合)変更届【以前の受給者証】 ○(健康保険の資格確認書等が変更になる場合)変更届	障 が い 福 祉 課 948-6936 (別館1階)
	★ ☐ 子 ど も	【新しい健康保険の資格確認書等・以前の受給者証】	子 育 て 支 援 課 948-6888 (別館2階)
	※・㊦でも可 ☐ ひ と り 親 庭 家	○資格喪失手続 ○ひとり親家庭医療費受給者証はお返しく下さい。	
※・㊦でも可 ☐ 児 童 扶 養 手 当		○資格喪失手続【児童扶養手当証書】	子 育 て 支 援 課 948-6845 (別館2階)
☐ ※・㊦・㊧・㊨でも可 身 体 障 害 者 手 帳		○(氏名・住所等が変更になる場合)変更届【身体障害者手帳】	障 が い 福 祉 課 〈身体・療育手帳〉 948-6017 〈精神手帳〉 948-6018 (別館1階)
☐ ※・㊦・㊨でも可 療 育 手 帳		○(氏名・住所等が変更になる場合)変更届【療育手帳】	
☐ 精 神 障 害 者 保 健 福 祉 手 帳		○(氏名・住所等が変更になる場合)変更届【精神障害者保健福祉手帳】	
☐ 介 護 保 険		○(氏名・住所等が変更になる場合)新しい保険証は後日郵送で届きます。お持ちの保険証はお返しく下さい。 *負担割合証・負担限度額認定証をお持ちの場合も同様 *世帯の課税状況等の変化から負担限度額の段階が変更になる場合は、改めて審査を行うため再度、負担限度額認定申請を行う必要があります。	介 護 保 険 課 948-6919 (別館2階)
☐ ※・㊦・㊨でも可 各 種 市 税		○(口座名義人の氏名が変更になる場合)口座振替の変更届	納 付 推 進 課 948-6270 (本館2階)
☐ 市 県 民 税 ・ 森 林 環 境 税		確定申告(市県民税申告)時に、配偶者控除等の申請ができる場合があります。給与所得の方は年末調整時に勤務先でご確認ください。	市 民 税 課 948-6291 (本館2階)
☐ 本 人 通 知 制 度		○(市外にお住まいで、氏名・住所等が変更になる場合)変更届 ○(本籍を市外から松山市内に異動した場合)変更届	市 民 課 948-6342 (本館1階)
☐ 旧 氏 併 記		○(婚姻前の氏を住民票等に記載したい場合)新規申請 【記載希望の旧氏が記載されている戸籍謄本などから現在戸籍に至る全ての戸籍謄本など】 ○(登録している旧氏を変更したい場合)変更申請【婚姻後の戸籍謄本など】 ○(登録している旧氏を削除したい場合)削除申請	市 民 課 948-6337 (本館1階)
★ ☐ 飼 い 犬		○(所有者氏名・所在地が変更になる場合)犬の所在地等変更届 【登録番号の分かるもの(鑑札など)】 ○(国にマイクロチップ登録している犬)所在地変更届は必要ありません。 指定登録機関の日本獣医師会へご連絡ください。	生 活 衛 生 課 911-1862 (保健所1階)